

包括支援センターだより

米山・南方地域包括支援センター
登米市米山町西野字的場 181

注意

こんな消費者トラブルが増加中！



ひとこと助言

売るつもりがなければ
見せないで！



見守るくん

年配の女性から「**どんなものでも買い取ります**」と丁寧な電話があり、洋服の訪問買い取りを了承した。しかし、訪問してきたのは若い男性。「**貴金属はないか**」と強い口調で言われ、用意していた洋服は車に放り込まれた。怖くなって指輪やネックレス等を探している間に、買取書のチェック欄に勝手に記入され、近くに置いていた印鑑で捺印までされていた。買い取り代として約2万5千円を置いて帰った。

○訪問購入をしようとする購入業者が突然訪問して勧誘をすることは禁止されています。このような業者を家に入れないようにしましょう。

○事前に電話等で訪問を約束した場合でも、購入業者は消費者が事前に承諾していない物品の売却を求めることはできません。売るつもりのない貴金属などの売却を迫られても、むやみに見せず、きっぱりとことわりましょう。

○売却する場合は、必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類や買取価格、事業者の連絡先などを確認することが大切です。

独立行政法人国民生活センター：見守り新鮮情報 第466号より 本文イラスト 黒崎 玄



事例1

毎日のように「何にでも効く」という健康食品の**勧誘電話**がかかって来る。あまりに**しつこい**ので購入を承諾してしまった。届いたサプリを飲んでみたが効果もないし、金額も約11万円と高額だ。年金生活で支払いも厳しく解約したい。

事例2

お得な電気料金のプランがあると電話がかかってくる。現在の契約業者や家族構成を聞かれるが、それには答えず「必要ない」と言っているのに、何度も電話がある。電話が来ないようにしてほしい。

ひとこと助言

法律違反だよ



見守るくん

○はっきり断っているのに、事業者が再度勧誘の電話をすることは、特定商取引法で禁止されています。法律違反であることを伝え、きっぱりとことわりましょう。

○迷惑電話対策機能が付いた電話や留守番電話機能を活用し、知らない人からの電話に直ぐ出ないことも大切です。

独立行政法人国民生活センター：見守り新鮮情報 第465号より 本文イラスト 黒崎 玄

消費生活に関する相談、出前講座などのお問い合わせは…

登米市消費生活相談窓口

☎ 0220-58-2117 (直通)

相談時間 月～金(祝祭日・年末年始を除く) 9:00～12:00 13:00～16:00

住所 登米市南方町新高石浦130 登米市南方庁舎 市民生活課内

※秘密は守られます。困った時は、一人で悩まず相談しましょう。





さまざまな活動をしています



認知症啓発活動

9月21日は『世界アルツハイマーデー』9月は『アルツハイマー月間』です。認知症の正しい理解をすすめるため、啓発活動を行っています。21日には米山道の駅で、ボランティアさんの協力を頂いて啓発を行いました。



高齢者ネットワーク会議

高齢者が地域で安心して暮らし続けるための地域づくりを目的とした会議です。「高齢者の一人歩き」をテーマに、民生委員、警察署、行政、ケアマネジャー等に参加いただき、声かけのポイント等の研修や意見交換を行いました。

良い例、悪い例の寸劇を交えて



介護予防すもう運動教室

「下肢筋力強化、体力づくりができ、地域での役割を継続できるように」を目的に、今年も介護予防すもう教室を開催。21名に参加いただき、程よい汗をかきました。



『エンディングノート』のすすめ ～もしもの時のために～



登米市作成のエンディングノート

エンディングノートは、病気やけが、認知症などで判断能力が衰えてしまい、自分の意思が伝えられなくなったときに備え、あらかじめ思い出や告知・延命措置、医療・介護に対する希望などを書いておき、家族など大切な人に必要な情報や自分の希望を伝えるためのノートです。遺言状のような法的な拘束力はありませんが、自分の人生を考え、最期まで自分らしく暮らすために、エンディングノートを書いてみませんか。

※登米市作成のエンディングノートのお問い合わせは包括支援センターまで

登米市米山・南方地域包括支援センター

(受託法人：登米市社会福祉協議会)

介護「健康」「福祉」「虐待防止」「認知症」など高齢者の暮らしに関わる相談に対応しています。

米山本所(米山総合支所内)

南方分室(南方庁舎内)

☎ 29-5821

☎ 58-4311